平成３０年（フ）第２０号
広島県呉市焼山桜ケ丘１丁目11番８号
債務者　桑名　清方
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第６０５号
京都市左京区一乗寺向畑町21番地　コーポタニガワ203号
債務者　福竹　宏隆
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　健作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１７０８号
愛知県半田市有楽町５丁目100番地、従前の住所愛知県半田市花園町４丁目８番地の16　サワータウン花園205号
債務者　松下　直樹
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時25分
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１７０９号
愛知県半田市有楽町５丁目100番地、従前の住所愛知県半田市花園町４丁目８番地の16　サワータウン花園205号
債務者　スナックエアポートこと　伊藤田鶴子
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時25分
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１８９６号
大阪府高槻市東五百住町２丁目11番１号
債務者　安居　　健
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　浩俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８４号
宮崎県延岡市浜町5089番地１　クレールハイツＢ　102
債務者　有賀　悦弘
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田坂　源治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成３０年（フ）第３４２号
さいたま市西区大字指扇3263番地２
債務者　指田貴美子
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第７４９号
大阪府守口市八雲東町２丁目82番15―504号、前住所大阪府寝屋川市黒原新町９番13―615号
債務者　樋渡　文男
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２４号
宮崎県西都市大字三宅3956番地１　カーサ・エストバル　103号室
債務者　込山　朋那
1　決定年月日時　平成30年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　真穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１１８号
札幌市東区北28条東15丁目２番21号　ペンギンハウス101号
債務者　菅原　勝広
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前９時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１１９号
茨城県水戸市緑町３丁目４番12号　キャッスル緑町202号
債務者　佐々木幸平
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第１８７２号
名古屋市北区楠５丁目514番地の２　ボーレ楠101号
債務者　磯部　由果
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤歌奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２３８号
埼玉県比企郡川島町大字中山2022番地１　エステシア105号室
債務者　福田　昇平
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　麻里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第２５７号
静岡市清水区駒越北町５番73号
債務者　久保井章治
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　靖久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２５８号
静岡市清水区駒越北町５番73号
債務者　久保井祐子
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　靖久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１３４号
沖縄県豊見城市字豊見城600番地１　ケアテラス梢、住民票上の前住所沖縄県那覇市首里赤平町１丁目４番地１
債務者　潮平　朝彦
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊志嶺公一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
那覇地方裁判所民事第３部